

認知症の社会学・序

—95歳認知症女性は、どのようにして季節見当識を示したのか—

樫田 美雄¹⁾・北村 隆憲²⁾

1) 摂南大学現代社会学部

2) 東海大学法学部

1) kashida.yoshio@nifty.ne.jp

2) tkitamura@tokai.ac.jp

Sociology of Dementia

: The Collaborative Achievement of Seasonal Orientation

KASHIDA, Yoshio & KITAMURA, Takanori

Setsunan University

Tokai University

Keywords: Dementia, Seasonal Orientation, EMCA, Collaborative Achievement

要旨

日本の認知症の社会学は研究の自由度を増しつつあり、医療の対象である患者として認知症者を限定的・固定的に考える立場からの議論の比重が相対的に減少し、家族社会学や理論社会学のような一般的な社会学からの議論の比重が増大している。本稿で扱う認知症者の要介護度認定場面研究もまた、一般的な相互行為の社会学の立場から分析を行おうとするものである。

具体的には、本稿では認知症者（診断あり、95歳）と介護保険の要介護度認定調査の調査員（この調査員は、介護支援専門員でもある）とのコミュニケーションを解析する。このコミュニケーション場面において、「今の季節」を「認識」する「能力」を「提示」することは最終的には達成されているが、その達成の途上においては、調査員からの相互行為的働きかけが重要な契機になっていた。そのようすを20秒ほどのビデオデータに基づいて例示する。

主張としては、①要介護認定調査においてチェックされる「季節認識能力」は、相互行為の中で／相互行為を通して「達成されるもの」であること、そして、②達成プロセスが危機に陥った際には、他者との「コミュニケーション能力」が重要なものとして働いていたこと、③この危機対応においては、調査員によるリーダーシップが効いていること（瞳目の表情）、これら3点を主張する。また、このようにコミュニケーション能力に依拠して、相手側からの期待に応える生き方は、認知症者的解放とも呼べる可能性があるこ

とともに、最後に言及した。

1 認知症の社会学はどのように構想されるべきか

1. 1 認知症研究の一般社会学化

認知症研究は、近年社会学化しつつある。より詳しく述べるなら、認知症については、いまだに医療的立場からの研究が中心ではあるものの、高齢化の進行とともに、いまや経済学や社会学においても主要な関心領域の一つとなってきている。また、社会学のなかでもその取り組みの多様性は増してきている。認知症の社会学的研究は、支援者と被支援者、治療者と被治療者というような非対称的な関係性を前提とした議論の領域、すなわち、福祉社会学や医療社会学の連字符社会学の領域だけに収まることをやめて、認知症という経験の社会学、あるいは、認知症にまつわる介護の意味の社会学、と呼べるようなもの、すなわち、より一般的な社会学研究になってきているといえよう。

たとえば、木下衆（2019）が以下の現象に注目して、そこに「相互反映性」があると主張しているその現象と分析の組み合わせ方は、あきらかに一般的な社会学のそれである。

まず、木下は以下の2つの現象に着目する。すなわち、第一に認知症者Lの歌への反応を述べるLの息子の妻N。第二に、Lの様子への反応を述べるLの息子であるM。

「L〔認知症者〕がファンだった五木ひろしの代表曲を、一緒に歌おうと試みる。しかし『大ファンだったはずなのに、全然反応がなかった』（中略）そこで試しに、『海』や『茶摘み』といった童謡や唱歌を歌いかけてみたところ、楽しそうに一緒に歌い始めた。」（木下（2019：114f.），〔 〕内は引用者）

「Lさん、子守歌を歌うと、よく一緒に歌ってくれるんだよ。だからMさんに、『昔はよく歌ってくれたの？』って聞いたら、【Mは】『覚えていないなあ』って。【私は】『忘れちゃったんだよ』って。」（木下（2019：114f.），【 】内は木下）

つまり、認知症者であるLに対して、社会的に共有された知識では「五木ひろしファン」という内容登録があったのに対し、実際のLは、歌謡曲である「五木ひろしの歌」には関心を示さず、むしろ童謡の方に関心をもって歌ってくれた、という現象があったのである。これは、何を意味している現象なのだろうか。

木下は、起きたことを事例にそって次のように分析している。

「子守歌を歌うというLの反応から、あつたはずの親子の過去のエピソードが想定される。Lは、いつ、どこで覚えたとも、Mに歌ったとも言っていない。しかし今や、『覚えていない』のはM〔息子〕の側なのだ。（中略）こうして、Lの人生は再構築されることになる。（中略）〔彼女の人生は〕その〔家族の〕はたらきかけを通じ、書き換えられもする。ここに、患者の反応と患者の人生との相互反映性（reflexivity）が指摘でき

る。L の人生が現在の [L の] 反応のあり方を規定しているだけではない。一方で、L の現在の反応から、彼女の人生が遡及的に設定される」（木下（2019：116f.），〔 〕内と下線の付加は引用者）。

ここで木下は「カテゴリーに結び付けられた活動」というエスノメソドロジーの議論を活用している。つまり、「子守歌を歌う」という「活動」は「親 - 子カテゴリー対」のうちの「親」というカテゴリーに結び付けられた活動なのであって、L が子守歌が好きということがわかれれば、その歌が歌われた対象は「子」である「M」に対してだ、という推論が容易に働くというのである。今回、現象として現に「L」という親が子守歌が好きであるという現象を見て取れても、子である「M」が「そんな活動の対象になった覚えはない」と反論することは可能であるだろうとも思われたが、むしろ、実際には「M」は「私の方が忘れてしまったのだろう」と、母の子守歌が好きであるという現象を追認した、と木下は主張しているのである。そういう、エスノメソドロジーの知見を活用した推論に基づいて木下は、相互行為の中で、思いもかけず家族員相互の過去の人生が書き換えられていくという事態が、認知症者と認知症者家族のコミュニケーションの中で起きていることを、ヴィヴィッドに例証しているのである（過去の人生の書き換えは、「母である L」についてだけ起きているのではなく、「子である M」についても起きていることに留意せよ）。

もちろん、この「相互反映性」の背後には、よい介護に向かって方向付けられている現代の認知症者家族の状況がある。つまり、「認知症者の家族」というものは、「一般の医療者」とは違って、「家族の歴史（共同記憶）」を背負っていて、その分、より適切に介護をすることができる、という理念があることの影響がある。それはそうなのだが、木下がしめしてくれるより重要な事実は、「家族の歴史（共同記憶）」といつても、それが「厳たる不变性をもった記憶」ではなく、むしろかなり「状況依存的歴史」である、ということなのである。このようにまとめると、木下がここで行っている社会学実践の意義がより明確になるだろう。

木下はこの「L さん家族」で起きていたことを「家族の歴史の相互反映的な再構築」という、ちょっと逆説的なことがらであると言っているのである。それは、言い換えるのならば「不变的な歴史である家族の歴史が、家族成員間の相互行為の中で、可変的に再構成されている現象が観察可能であった」というふうに一般的な社会学的事実として記述できるものである。木下は、このような現象が、少なくともある認知症者患者家族で、あたりまえのことのように起きているという事例紹介をしてくれているのである。そして、そこに「認知症者にはよい療養環境を与えなければならず、そのためには、患者家族は家族の歴史の共有という資源を活用するように心がけなければならず、そのためには、患者家族は一般の家族よりも家族の歴史の統一性の保持に関して真剣でセンシティブでなければならない」という（認知症者家族に特有の？）「動機付け」が特別に働いているかも知れな

い、という推論をも加えて分析をしているのである。

したがって、木下の認知症者家族についての研究を、一般の家族社会学の特殊ケースの紹介ではあるけれども、一般の家族社会学にも示唆的な性格を持ったものとして扱うこともできよう。我々も、この木下のエレガントな知的生産をまねて、「一般の社会学の特殊ケースかもしれないが、一般の社会学にも示唆的な内容をもつ」ものとして、次の事例の紹介を試みよう。

1.2 認知症の社会学はどのように構想されるべきか

認知症の社会学には、たくさんの方針性がありうる。上述の木下（2019）の研究のような方向もありうるだろう。しかし、どうせん他にもありうる。21世紀の日本社会学を豊かなものにするために、どのようなバリエーションの拡がりが「認知症の社会学」にあるとよいだろうか。

たとえば、木下が述べている「家族の歴史の再構築」の話を、「2つめの人生を生きる権利の解放」の話として、考えて行く道筋などもあり得るのではないだろうか。「家族の歴史の再構築」と考えるとき、「歴史が複数ありうる」という想定はあらかじめ排除されている。そこでは、家族成員である各個人のアイデンティティは規範的に統合的なものとして、単一で同一性をもったものであることが望ましいものとして維持されている。しかし、そのような単一で同一性をもったものとしての家族アイデンティティと個人アイデンティティを前提とすることをやめるのならば、木下がとりあげているのと同一の事例を「2つめの（家族と個人の）人生を生きる権利」が準備された状態として再解釈していく道筋も可能となっていくのではないだろうか。

五木ひろしの歌が好きであるという第一の人生とは違う、童謡や唱歌が好きであるという第二の人生を、認知症になったことで生き始める高齢者としてLさんを考えること。そのような第二の人生を生き始めたLさんにフィットした形で、自分の人生の別様な形、あり得たかもしれない形を探る存在としてMさん（Lさんの息子）やNさん（Lさんの息子の配偶者）を考えることもまた可能なのではないだろうか。

支援を受ける弱者としてだけ、〈（いわゆる）認知症患者〉を考えるのではなく、自分の過去に関して、施設内居住という新しい環境を与えられたことで、相互行為で許容される自己像の呈示の幅が格段に拡がった状況を生きることができるようになった「ポテンシャル」¹を持った高齢者として、〈（いわゆる）認知症患者〉を考えて行くことが許されるのではないか、と言いたいのである。もしそれが許されるのならば、自己アイデンティティと結び付く「好み」や「歴史」が、2種以上ある個人として、認知症患者のことを考えしていくことができるのではないだろうか。そういう風に、「認知症者になること」を、「自我同一性の保持に困難を抱えるようになった人」という「ネガティブなイメージ」から、「一種類であることを強制される自我同一性の軛からの解放が可能になった人」という「ポジティブなイメージ」に切り替えて行くことも可能なのではないだろうか。

次節以下では、ある高齢者収容施設（老人ホーム）内での「要介護度認定調査」を扱うが、人間の能力判定が、判定担当者の促しと承認の下で達成されるものであることが露わに出ていているデータになっている。けれども、このような「判定担当者への依存」は、新たな能力が発揮された状態であると見なすこともできるのではないだろうか。本論文の最後では、そのような水準にまで検討を進めていきたい。

2 コミュニケーションの中での/を通しての能力確認

2.1 背景：介護保険における要介護度認定調査について

介護保険における要介護度認定調査は、高齢者の要介護度（自立度）を検査する質問紙調査である。市町村（自治体）の委託をうけた専門調査員が、被調査者と直接対面しておこなうことが規定されている。

ただし、生活をどの程度公的にサポートするべきか、という目的にむかっての調査なので、実務上の観点が調査時に加味されることがごく普通にあることが、我々の調査で明らかになってきている。

たとえば、一人暮らしの場合には、転ぶ等のトラブル時にも活動が持続できるかが丁寧にチェックされる。その一方で、今回のように施設居住者の場合、施設スタッフの助けがあるなかで普通に生活を維持できるかという観点から、要介護度が判定されていた。

このような「環境的要因」を加味した判定がなされていることの典型的な例は、衣服の着脱に関する判定である。一人暮らしの場合には、袖に腕を通すことの困難さが慎重に吟味されていたのに対し、家族とともに暮らしている高齢者や施設居住者の場合には、当該困難はそれほど慎重に検討されていなかった。

2.2 事例の概要とトランスクリプト呈示

以下の事例は、ある施設に居住している 95 歳の女性（単身入所者）が、行政の委託を受けたケアマネージャー（介護支援専門員）から「介護保険認定調査」を受けている際のものである（調査実施日は、2007 年 9 月 12 日）。

当該女性は、要介護度が従来 3 と認定されてきていたが、自分で入浴も食事もできるので、要介護度を上げる必要性は、暮らしの維持の観点からは存在しない。むしろ、自尊心を維持してもらえる要介護度であることが、施設内居住をしながら、生活のクオリティを維持するのに望ましいと考えられる状態であったといえよう。

そういう全体的状況の中で、要介護度テストは、「季節見当識（現在の季節を的確に言うことができるかどうかという、認知症に関する調査項目）」にさしかかっていた。この部分の動画から作成したトランスクリプトを以下に示そう。

断片 1（ケース⑦4 : 52～【冬と秋との真ん中辺】元の行番号で 125 行目）²

1 調査者：はい わかりました： 今の季節はいつだかお分かりになりますか

- 2 入所者: なんか冬 hh と秋との真ん中辺冬はちょっと早いんですけれどね夏が過ぎ[て
 3 調査者: ((↑瞠目の表情。写真1)) [え:え: [え
 4 入所者: 秋を迎えて(.) む:かえて[:るていう状態だと[思う
 ((頷き合い))
 5 調査者: [ますね [そう そうですね はい
 ((頷き合い)) ((ペンで○))

2.3 季節の理解は「できる」と判定されていた

もし、この認定調査日が9月12日であるという外部的事実をしらなければ、上記のコミュニケーションには、見逃されても仕方がないような微小なトラブルしかないように見える。おおむね会話は友好的にスムーズに進んでいるように見える。しかし、子細に検討してみると、やや奇妙なところがある。たとえば入所者は、まず「冬」と発話し、ついで「冬と秋」と発話し、さらに「との真ん中辺」と発話を続けている。

トランスクリプトの2行目のタイミングまでの相互行為では、被調査者が季節の理解をできている証拠はなかなか見いだし難いように思われた。しかし、トランスクリプトの3行目から4行目に至ると、大きく様相が異なっていく。すなわち、大量の頷きが相互にかわされていた。また、被験者（入所者）の発話も、「夏が過ぎて 秋を迎えている」状態であるという発話に切り替わっており、9月12日の季節を適切に言い表しているものになっていた。その状況を受けてであろう。5行目の末尾で調査者は、コンピュータ入力用の用紙の「季節見当識」の欄に「○」を書き込んでいた³。

2.4 いったい何が相互の「頷き合い」を可能にしたのか

断片1のトランスクリプト2行目の前半と2行目の後半には、大きな違いがある。
 第1に、季節について、とても9月12日に関しての描写とは考えられない発話が続いているのがトランスクリプト2行目の前半までの会話であり、9月12日にふさわしいと思われる会話が始まったのは、トランスクリプト2行目の後半からである。

第2に、マルチモーダルな相互行為に注目すると、調査者と入所者の相互の「頷き合い」がなされていないのが、トランスクリプト2行目の前半までの会話であり、なされているのが2行目の後半からである。

とするならば、この2つのコミュニケーションの対他的意義が切り替わる部分（探索的発話から主張的発話への切り替わりの部分），すなわちトランスクリプト2行目の中央部分でなにか重要なことが起きていると考えるべきだろう。

そのような観点で動画を注意深くみるならば、一つの発見が得られることになる。

それは「瞠目（驚きの表情）」である。調査者は、トランスクリプト 2 行目の中央よりすこし左側で、大きく目を見開いて入所者を見つめるのである（図 1 参照）。



図 1：季節理解（冬と秋との真ん中辺）2 行目。（認定調査 7：9月 12 日実施）

この「瞠目」が入所者にとって「自己訂正の促し」として働いて、「冬と秋との真ん中辺」という時季に適合しない、望ましくない応答から、「夏が過ぎて 秋を迎えて」という、時季に適合した、より望ましい応答への切り替えを、入所者に可能にしたのだろう。そのようなコミュニケーション上の効果を可能とするに足る、たいへんはつきりとした表情で、調査者は「瞠目」を呈示していた。

3 考察

3. 1 考察 1：入所者の高いコミュニケーション能力にまずは注目したい

今回の例が示しているのは次の 3 つのことであろう。

第 1 に、すくなくとも、対話コミュニケーションの場面においては、9月 12 日にふさわしい季節の理解を、この 95 歳の入所者は示すことができた、ということである。

第 2 に、この 95 歳の入所者は、調査者に誤りを直接指摘はされておらず、自己訂正の促しだけで、そのチャンスを上手に使って、必要な回答に至ることが出来ている。

第 3 に、上述のように、おそらくはこの施設内居住をしている入所者にとって、つまり、冷暖房が完備していて買い物や食事作り等も不要な生活環境にいるものにとって、ここで、（実際には季節見当識に問題がある状態でありながらも）調査の回答として季節見当識ありと認定されたとしても、そのために、生命に危険が及ぶというようなことは考えられない、ということである。

つまりは、環境からみて適切な振る舞いのできる入所者を、この検査者は適切に検査しているといえるだろう、ということである。

3.2 考察2：孤立的思考者モデルからの解放「はいそういうことをしました」（元の行番号で111行目）

エスノメソドロジーには「期待への追随」というコミュニケーションスタイルへの注目の歴史がある。ガーフィンケル（1967）は「アグネス論文」において、自らの存在しない過去（少女としての10代の生活）を、具体的に説明する代わりに、相手の察しに任せる方針を示すことで、相互行為に困らない程度に存在させる発話をアグネス（ペニスをもった19歳の少女）にさせている。じつは我々の調査においても、今回の入所者は、起床してからこの対面調査までの午前中の時間に、何をしたかを具体的には答えることが出来ていない。そのときに我々の入所者は、要介護度認定の調査者が「ここに移動する前は（←筆者らには、よく聞き取れない発話だった）」というようなあいまいな発話をしたあとを「はいそういうことをしました」と受けることでやり過ごしていた。

つまりは、我々の調査で繰り返し起きていたことは「孤立的行動者モデル」（あるいは「孤立的思考者モデル」「孤立的説明者モデル」とも言えよう）の相互行為とも見なせる相互行為的現象から、そうではないモデルの相互行為であることが露わな現象への移行、すなわち、「認知症の相互行為モデルに基づいた相互行為が実践されていることが露わな現象への移行」なのではないだろうか（このモデル移行は、研究者の思考の仕方におけるモデル移行ではなく、現象内行為者間での実践におけるモデル移行であることに注意せよ）。そのようにも思われる所以である。

4まとめ：能力の場面横断性を前提としない、場面に埋め込まれた能力表示の分析へ

本論文では、「認知症の社会学・序」と題して、認知症者の能力判定を「孤立的行動者モデル」ではなく「非孤立的行動者モデル」として当事者同士が行っている事例を発見・分析し、その意義を確認してきた。研究論文としては、能力の場面横断性を前提としない、場面に埋め込まれた能力表示の分析を行った研究論文ということができる。けれども、このような研究論文が可能なのは、実際に人々が場面に埋め込まれた能力を生きているからである。環境と相互作用して成立する能力を發揮し、他者と相互行為しながら自らの能力を発揮しているからである。

具体的には、認知症の試験者（テスター）と認知症の当事者とは、認知症者の季節についての理解と発言を、試験者の瞠目する表情および頷きの意味を理解出来る能力を認知症者が持っていることに基づいて解釈しあうという相互行為実践を行っていた。そのようにして、認知症者は自らの高度なコミュニケーション能力を試験者と共同活用して、季節の理解の達成を試験者との共同作業として実行していた。本論文の意義は、エスノメソドロジー的認知症者研究として、上記の内容を事例分析のなかで明白に示し得た点にもとめられよう。

ところで、本論文の後半で示された「認知症者的豊かさ」について、本論文の前半において実施したようなポジティブな評価と類似のポジティブな評価をすることも可能なのではないだろうか。以下、その点を検討しよう。

すなわち、本論文の前半で「認知症者は、過去の自己のあり方を家族とともに組換えることができる」で終わらせるのではなく、「2種類以上の人生を生きることが認知症者では容易になっている可能性がある」という評価をも可能なのではないか、という議論を組み立てた。これと同様な議論が、この「要介護度認定調査データ」でもできるのではないだろうか。もちろん、本格的にそのような議論の展開を図るには、もう一本の論文を書くのと同様のスペースが必要である。したがって、ここでは、可能性の形の呈示にとどめることにする。すると、我々の「要介護度認定調査データ」から開かれるもっともポジティブなイメージは、以下のようなものになるのではないだろうか。

「他者との相互行為と環境との相互行為に積極的に依存して、認知症者が自らの諸能力の高度化を達成することを、我々の社会が意識的に目標とするのならば、もしかしたら、認知症者になって介護施設で暮らすことは、認知症者の高度能力者になることでもありうるようになる」。これが、単なる夢想でない、という程度には、本論文の後半には、分析的説得力があったようにおもうのだが、いかがだろうか。

本稿で利用した会話部分は、データのわずかな一部に過ぎないものの、この断片の分析から示唆される知見は、認知症についての見方に大きな変革をもたらすものかもしれないと考えている。今後手元にある諸データを、いっそう詳細に検討していくことにしたい。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費（課題番号「19530010」「23K17573」「23H00877」）からの助成を受けて達成されたものである。とりわけ、課題番号「19530010」である基盤研究 C「介護保険法制の法社会学的研究——要介護度調査・認定過程の相互行為分析（研究代表者：北村隆憲）」での研究に多くを負っている。また、本稿は、樫田（2009）を改稿したものである。学会会場においてコメントを下さったすべての皆様に感謝致します。

注

¹ この部分についてはシェフラー（Israel Scheffler, 1985=1994）のポテンシャル論を参照のこと。シェフラーは、複数のポテンシャルが必ずしも予定調和的に存在するわけではないことを強調しているが、その主張を受け入れるならば、「認知症になるまでは出来なかつたことが、認知症になったからこそ出来るようになる」という事態も当然に発生してよい、ということになるだろう。個々人の統合的なアイデンティティは、壮年期までは家族によって支えられていたかもしれないが、高齢になって施設入居をしてしまえば、過去の記憶語りを共有しているメンバーは相互行為の対象として選ばれ難くなり、その間隙について、新しいアイデンティティの呈示が容易になるだろう。これは、一種の解放なのではないだろうか。

² トランスクriプトで使っている記号について

この「断片 1」で使用したトランスクリプト記号等は以下に示すとおりである。

- ：コロンの列：直前の音が延ばされていることを示す
 - (数字)丸括弧でくくられた数字：その数字の秒数だけ沈黙があることを示す。
ごく短い間合いは「(.)」で示す
 - ?疑問符：語尾の音が上がっていることを示す
 -]複数行の同じ列におかれた角かっこ：参与者的発話が重なって始まる部分を示す
 - =言葉と言葉の間に置かれた等号：言葉が途切れなくつながっていることを示す
 - ()丸括弧：言葉が話されているが聞き取り不可能であることを示す。また、はっきり聞き取れない場合は当該文字が丸括弧で括られる。
 - ハイフン：直前の言葉が不完全なまま途切れていることを示す
 - (())二重丸括弧でくくられた文字：そのつど必要な注記であることを示す
- ³ じつは、この調査場面は、認定調査の「コミュニケーション等に関する項目」の第 5 項目目の「6-5：記憶・理解」の部分であり、調査票では「あてはまる番号に一つだけ〇印をつけてください」となっていたのである。この場面で調査員（テスター）が取り組んでいるのは、調査表において「オ. 今の季節を理解することが 1.できる 2.できない」と指示されている部分である。調査者の記入内容を後でたしかめたところ、ここでは「1. できる」が選択されていた。

文献

- Garfinkel, H., 1967, *Studies in Ethnomethodology*. New Jersey: Prentice Hall.
- Goffman, Erving, 1961, *Asylums: Essays on the Social Situation of Mental Patients and Other Inmates*, Doubleday & Company.Inc. (石黒毅訳, 1984, 『アサイラム——施設被収容者の日常世界』誠信書房.)
- 樋田美雄, 1991, 「アグネス論文における〈非ゲーム的パッシング〉の意味——エスノメソドロジーの現象理解についての若干の考察」『年報筑波社会学』No.3: 74-98.
- 樋田美雄, 2009, 「介護保険認定調査場面における能力確認の諸様相」in『分析と実践とを結ぶ質的研究に向けて—ビデオ・エスノグラフィーによる介護認定過程の研究』(第35回日本保健医療社会学会大会・ラウンドテーブルディスカッション3の第二報告・熊本大学, 2009年5月17日) 口頭発表配布レジュメ.
- 木下衆, 2019, 『家族はなぜ介護してしまうのか——認知症の社会学』世界思想社.
- Scheffler, Israel, 1985, *Of Human Potential : An Essay in the Philosophy of Education*, Routledge. (内田種臣・高頭直樹訳, 1994, 『ヒューマン・ポテンシャル』勁草書房.)

【編集後記】『現象と秩序』第21号をお届けします。今回も多様な6論考です。

第1論文は、オンライン模擬裁判実験における尋問が法実践に及ぼす影響について、法廷でのリアルな尋問との比較のなかで探究しています。ハードの問題、手続の問題、法廷という場の意味を含む「複合問題」と称される問題群等の指摘は、決定的な意義をもちます。

第2論文では、高次脳機能障害者が抱える「雑談の困難」という問題に、アクティブ・インタビューが調査方法としてのみならず、その問題解決方法としても有用である点が見出されています。インタビューの共同構築性と心理学的療法の親和性を感じさせる論考です。

第3論文では、アロマセラピストである筆頭著者が、緩和ケア病棟で実施した施術場面のなかで患者にもたらされるその“効果”を探究しています。診療記録に基づく研究の難しさはありますが、全人的苦痛の除去にアロマテラピーが寄与する可能性が垣間見えます。

第4論文は、口話教育を受けてきたろう者のアイデンティティ構築過程に関する貴重なインタビュー記録です。言語的マジョリティ/マイノリティや日本手話/口話といった対立構図およびデフ・コミュニティとの関係性に翻弄されるろう者の人生が描かれています。

第5論文は、在宅でALS療養者を介護する訪問看護師と主介護者との相互行為場面のビデオ・エスノグラフィー研究です。主介護者によるもはやプロ並みのポジション取りとそのメッセージ性、そして、場面を支配しているかのように見える優先性は大きな発見です。

第6論文では、介護度認定調査員が認知症者の季節認識能力を調べる質問・応答場面が分析されています。調査員の「瞠目の表情」を読み取る認知症者の高度なコミュニケーション能力と、季節理解の共同作業という「認知症者的豊かさ」に関する説明は実に鮮やかです。

本誌掲載論文へのご意見・ご感想など、どうぞ本編集委員会までお寄せください。(Y.H.)

『現象と秩序』編集委員会（2024年度）

編集委員会委員長：堀田裕子（摂南大学）

編集委員：樋田美雄（摂南大学）、飯田奈美子（立命館大学）、加戸友佳子（摂南大学）

編集協力：村中淑子（桃山学院大学）

編集幹事：福永和也（京都産業大学）

『現象と秩序』第21号 2024年 10月31日発行

発行所 〒572-8508 大阪府寝屋川市池田中町17-8

摂南大学 現代社会学部 樋田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 072-800-5389 (樋田研), e-mail : kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<https://gensho-kashidayoshio.sakuraweb.com/> (←今号から新サイトになりました)
